

牛久市社会教育委員会議事概要		日時	令和6年7月24日(水曜日)
件名	令和6年度第2回社会教育委員会議	場所 時間	ひたち野リフレ4階第1会議室 13:30~15:00
作成年月日	令和6年7月29日(月曜日)	作成者	生涯学習課：木村 翠
出席者	(出席委員) 議長 武田直樹、副議長 唯根勉、田井鉄男、高野しのぶ、吉田正人、種子田孝子、宮本芳子、高橋伸洋、竹上謙一、佐々江健治 (牛久市) 教育部長 小川茂生、教育委員会次長兼スポーツ推進課長 高橋頼輝、スポーツ推進課 主査 椛澤剛志、会計年度任用職員 仁平武 (事務局) 生涯学習課長 糸賀珠絵、課長補佐 宮田夏海、主任 横瀬幸子、主事 木村翠 (傍聴者) なし (順不同・敬称略)		
議事内容	1) 「牛久市地域クラブ活動ガイドライン」の諮問について		
会 議 内 容 等			
1. 開会 2. 教育部長挨拶 3. 議事 1) 「牛久市地域クラブ活動ガイドライン」の諮問について 上記における各課所管事業の取り組み状況及び進捗状況について、資料「牛久市 地域クラブ活動ガイドライン(素案)」「抜粋 p9p11_茨城県地域クラブ活動ガイドライン」に基づき、スポーツ推進課から説明を行った。 4. その他 5. 閉会			
【質疑等】			
「牛久市地域クラブ活動ガイドライン」の諮問について			
委 員	地域クラブ活動については、民間に移るようなイメージでいますが、そうした場合、子供たちが受ける指導にレベル差が出てしまうのではと危惧しています。今まで学校の先生が指導していた場合の部活動であってもそのような差はあったのかもしれませんが、各学校に異なるコーチが付く場合、コーチの質によって内容が全然違うのではないかと思います。そこについてどうお考えでしょうか。		
事 務 局	民間の方、地域の方に移行した場合、教える方によって差が出てきてしまうことは、当然考えられると思います。差しあたっては、中学部活動の目標や、指導方法を共有したうえで指導にあったってもらい形を考えており、学校との連携・指導者間の連携が必要となるかと思っています。そうした中、指導がうまい方がいればその方法をほかの指導者の方々にも学んでいただいて、同じスタンスで指導が受けられる形を最終的には目指していきたいです。ただ、現時点ではそもそも学校すべての種目に指導者を配置できるか自体が不確定ではあります。		
委 員	民間のスポーツクラブに入っている子供たちと学校のサークルとしてのスポーツ、その競合についてはどのように考えておられますか？		

事務局	昔はスポーツクラブというのはあまりなく、皆が同じように部活動をしていたかと思います。一方昨今はそのスポーツをより上のレベルでやりたいのであれば、スポーツクラブに入る選択肢もある時代です。そうしたスポーツクラブに対し、今回協議する部活動の地域移行は、休日活動する場自体がなくなってしまうことを回避することが目的です。より上のレベルを目指すという場合は、独自に指導を請うたり、スポーツクラブなどの団体等で工夫をしていくことになろうかとは思いますが、現時点では地域に移すから即そういった上のレベルを目指しましょうではなくて、あくまで活動の場を確保することを目標にしたいと考えております。
委員	移行に当たっては、今活動している学校単位でこれからもやっていくのか、あるいは一か所に集まってやるのでしょうか。指導員がそれだけ分散して派遣できるかということと、その指導員もしっかりした人でなければ指導にならないと思います。そこについてどう考えていったらいいのかを聞かせてもらえればと思います。
事務局	基本的には先ほど申し上げた通り、子供たちの活動時間・安全の確保上、将来的には各校に指導者を派遣できるのが最善かと思います。ただし、指導者の数が現時点では限られているので、お願いをするにしても、どこか一箇所に集まってもらって活動せざるを得ないと考えています。指導を任せる団体さんに、複数校に指導員を派遣できるか伺い、無理なら武道館等で一か所にする、というように、今後移行を進める中で具体的に決定していかなくてはならないと思います。また、無理に一校に一人ずつ派遣してもらうのではなく、団体さんの実情に合わせた内容にしなければと考えています。中学生という多感な時期の生徒さんの活動に立ち会うにあたり、単に資格を所持しているということにとどまらず、教育的側面を充実させるため、指導者への教育を少なくとも年1回開催していく等、取り組みを考えています。
委員	例えば強豪校というのは指導者も素晴らしいのだと思いますが、仮に名指導者を呼びたいといってもそれは不可能だと思います。良い指導者がいてほかの指導者はそれを見習うといっても、当然人によって力量の差があり、簡単にまねできるものではないと思います。それをどう統合・均一化するのかというのが、上手く理解できない点です。中学生なのでまだ基本的な段階なので何もそこまで厳密ではないということかもしれませんが、指導者の優劣というのは子どもたちにとってのものすごく大きな影響があると思います。
事務局	教える方による差は、現時点でもあると思っています。学校の先生が教えている場合であっても、いつも県大会に出る学校とそうでない学校の差があったりします。これが地域の方が入っていただいて教えていただくとなった場合においても同様だと考えられます。なお、今後の地域クラブ活動というのは、この学校にいるから所属校のクラブに入らなくてはいけないというものではありません。どのクラブに入っても自由です。仮に学校で野球をやっている、土日はクラブのバトミントンに行くなど、そうしたことも可能です。従来の部活動ではないので、一貫した種目をやらないといけないということもありません。クラブが複数ある場合、種目は根本的にご自身で選んでもらうものになると思います。クラブを移ることに對して制約をかけることはできません。指導者の研修を通して事例発表等をやってもらいながら、少しでも子供たちにとって有益な指導方法を指導者間で共有してもらいたいと考えているところです。
委員	現在行われている市民のクラブ活動は、市民の団体ですよ？皆が好きで集まってやっている団体が、部活動として指導するという立場になると考えられます。現状の先生方は、ある一定の教育を受けて、指導者としての資格を取ったうえで指導している訳ですね。そのギャップに対してどうお考えでしょうか。
事務局	今実際に部活動を教えている学校の先生も、必ずしもその種目のコーチ資格を持っている方ばかりではないと思います。国のガイドラインや資料などを見ても実際にやったことのない種目の顧問になることが負担になるケースが述べられています。もし地域の方に指導をお願いした場合、その種目の資格など持っていないという方が大多数だと思います。教育委員会としてはそういった方々に対して、「子供たちと相対するとはどういうことか」という部分の研修をさせていただくこととなります。現に、令和6年度の中学校の総合大会に参加するため地域クラブとして登録するためには、種目にもよりますが、指導者もしくは審判を務めるため必要な資格が出てきます。地域の方に指導をお願いする以上は、資格取得についてもしっかり考えていかなくてはならないところだと思います。
委員	各種団体は確かにスポーツについての専門性を持っています。しかし人間形成上での学校教育の延長上の教育は、地域の方は自分の知っている範囲でしかできないと思います。スポーツ・教育の二側面からの指導を期待するのか、あるいはスポーツとしての専門分野は地域に任せるよという形なのか、そこをどうお考えですか？

事務局	この地域移行が平日も含めて全部完了する段階になってくると、民間のスポーツクラブと同じような扱いになるかと思っておりますので、その団体の考え方になってきます。しかし現時点で平日の地域移行を行うかとなると、「できることから」としか示されていません。まだ牛久は休日の移行ですら厳密に言えばスタートするとは言えない状況です。こうしたことから、まず差し当たっては休日のみでの地域移行ということになるので、何もしなければ学校の部活動と地域の活動の指導方針にズレが生じることにどうしてもなってしまうと思います。また一校と連携すればよいという訳ではなく、各学校と各団体の方針を少しでも近づけるような場を必ず設けなければいけないと考えています。その中で、学校から土日の指導をしてもらうときには、こういう面は特にお願いしたい、というのを伝えてもらったり、団体からはこういうふうにご指導していく、という相互理解を図った上でスタートしなければいけないと考えています。
委員	教育委員会は令和 8 年度後半を目標に地域移行していくとありますが、これを受けて現在から約 2 年間、このような方針で行きたいというロードマップがあると思います。それが示されないと質問も難しいと感じます。本件にはいろんな立場・目線があると思っていて、例えば教員の方たちも部活がやりたいという人もいますし、サービスを受ける子供たち・生徒は何を望んでいるかということもあると思います。また、生徒数の推移、転入者の予測みたいな人口推移も含めたものも資料があればよいと思います。検討には様々なデータの開示が必要です。
事務局	ご指摘ありましたロードマップですが、「令和 8 年度総合体育大会終了後を目標に地域クラブ活動を移行できるよう支援していく」とありますけれども、これに向けてのスケジュールを資料としてお出しできず申し訳ございません。今回皆さんにお願いしているこのガイドライン、要は大枠の部分を今年中に決定したいと考えており、このガイドラインを基に令和 7 年度の夏休み前までにどのくらいの種目が移行できるのかを検討していき、参加費などの細かい部分についても同時に話を詰めていきたいと考えています。
委員	教員がどう考えているかについての意見の集約などはありますか？教員が、今やむなく部活を担当しているとか、残業代の有無など。それと今の子供たちから意見を集約する機会や仕組みの予定はありますか。
事務局	去年の 11 月、保護者と教員と実際部活動を行なっている子供たちにアンケートを取らせてもらいました。教員の皆さんは、「実際に部活動が地域に移った場合携わりたいか？携わりたくないか？」という質問に対しては、携わりたくないという方が多いです。それだけ低額のお金で土日を費やしてという状況が続いているということだと思います。一方子供たちには「土日、学校の部活動がなくなり、地域移行で好きなクラブに行き活動ができる」という前提で、土日活動をやりたいという子は半数です。さらに、「土日学校の部活がなくなったら何をやりたいか」という質問には「友達と遊びたい」というのがほとんどで、「自主練や活動をしたい」というのは 2 割～3 割でした。確かに土日に活動したい子供たちのための場は必要だと思いますが、実際に地域クラブを作ったから今部活に入っている子たちが全員来るかということ、おそらく半数以下だと思います。また、保護者についても、「地域移行が実施された場合、どの程度の金額であれば参加させるか？」という質問に対しては、一回当たり 500 円以下だったら参加させてもよいという方が多数です。それを超えると経済的な理由含め、否定的な結果が出ています。ただ、そういう結果が出たから牛久市は何もやらないというわけにはいかないと思っています。
委員	教員の方から土日の部活に対し、否定的な意見が出るのも現状もっともではないかと思っております。ただでさえ勤務が忙しい中、さらに土日までというのはよっぽど活動が好きな人でもない限り無理だと思います。残業代問題も含め県とか市の範囲を超え、国全体として考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。しわ寄せが先生に行く体制は間違いだろうと思います。
事務局	おっしゃる通りの部分もあります。部活動は本来、生徒が自主的に行う活動であり、教員が無理やり行う活動ではありません。部活自体をやめるといいうのも選択肢に入ってくる時期なのかもしれないと思います。7 割近くの子供達が部活動に入っていますが、内情は極端です。チームや団体が 1 校では維持できないほどでありながら、部活動があれば必ず一人は顧問を置かなければなりません。そこまでして維持し続けなければならない活動なのかどうかということも本来は考えるべき点ではあります。
委員	自分が子育てをしていた時代は 20 年以上前で、その時代はスポーツをする子供達もいっぱいいたので、今事務局から現状を聞くまで、団体スポーツを行う子供達がそこまで減っていることも知りませんでした。今は社会教育委員で第一歩ぐらいの話し合いをしているが、もしこの会議が子育て真っ最中の世代で話し合ったら、もっと厳しい意見が出るのかもしれないですね。委員の中でも今子育てしている方が現状どう思われているのかお聞きできますか？

委員	<p>私も地域部活動移行にとっても興味を持っていて、ちょうど来年中学校に上がる子がいるということもあり、まさにどうなるのかなと思っています。一保護者として聞くといろんな疑問が湧いてくるのですが、今回の説明で、国からの指針があり、県での話し合いがもたれて今牛久市でこうした協議がされているところで色々な視点で考えられるようになってきました。先ほど意見であった平等にできるのかという部分については、個人的には、現状のクラブチームについても強いクラブはセレクションを受けて通らないと上にいけません、スポーツ少年団は得意な子も苦手な子も一緒になってできる場なので、内情は部活動に近いのではないかと思います。勝利至上主義ではなく、スポーツを通じて勝ち負け以外にもいろんなものを集団で学んでいくという点では、部活動やスポーツ少年団はとても良い団体だと思っています。</p> <p>なお、部活動がなくなるのではないかとこの噂が保護者の中で多くあり、クラブチームに行くことを検討して探している親も沢山います。あとは部活だと、平日もあるとはいえ 30 分ほどしかできないので物足りなさがあるのでは、と考えるクラブチームを検討する親御さんもいます。一方で従来の部活動で大丈夫と感じている保護者の方もいらっしゃいました。</p> <p>先ほど先生の中で部活の顧問をしたい先生もいらっしゃるのではないかとということで、土日の顧問をメインにすることで、代わりに平日にお休みをもらえたりということはないのでしょうか。もしなければ、牛久市独自でもよいのでそうした時間をとれるようであれば、うまく先生と地域移行が結びつくのかなと思いました。</p>
委員	<p>私は昨年度他市の学校に勤務しており、そちらでも同じようなアンケートを取っております。土日部活に「参加したい、時間が許す限り参加する、それから担当者と予定を決めて相談する、参加したくない」4種類の選択肢がある中で、教員はできれば参加したくないというのが1番多いです。ただ半分が今までの部活動の在り方とこれから先のことを考えつつ、教員として子供たちのことを切り離せず、「やりたい子のためにできる限り参加する」という回答が一番多かったです。まさしく牛久市の現状もそうだと思いますが、現在専門でない部活動を持っている顧問がほとんどです。むしろ専門の競技を教えられている顧問はほんの一握りであり、その競技の経験さえない人が顧問を務めているのが現実です。せめて応援するだけでもということで顧問になってくれる先生も沢山います。土日・週休日に部活動をする、報酬は出ませんが十分とは言い難いです。とはいえ、と部活を切り離すことも難しいです。代休を取ればそれに越したことはないとは思いますが、本来教壇で教えることが主であることを考えると、代休取得によって授業が圧迫されることを懸念してしまうのが現状だと思います。</p>
議長	<p>そもそもまず、休日の学校部活動と言っても、現状市内の中学校は土日どれくらい部活動を行っているのですか？</p>
事務局	<p>基本的には、土日どちらか一日。両日やるということはほぼほぼないかと思います。</p>
委員	<p>そう考えると休日の部活動はそんなに多くないのではと思うんですが。先にも出ましたが、私の時代だと部活動はあくまで生徒主体の活動であって、指導者はほとんど出てこなかったんです。先生がいなくても、地域でやっているところでカバーしてあげて、そこから自分たちが気づいてどうすればいいか考えていくのも子供たちの成長の一つだと思います。土日はどこか1か所集まってみんなで見てあげれば他の人たちとも相互交流ができると思います。</p>
議長	<p>資料に「地域移行に向けては市教委が主導して社団法人などの運営団体を設立する」というのがありますが、ここまで言い切ってしまうのでしょうか。それと「牛久市では、令和4年度から国のモデル事業の一環として、先行して中学校軟式野球部の地域クラブ化を進めてきている」とありますが、そのあたりうまくいった点といかなかった点が参考になるかなと思いましたので、以上2点お願いいたします。</p>

事務局	<p>資料では社団法人という名称を使っているんですが、これは近隣ですと土浦市が市主導で「Blue Ocean」という地域クラブの運営団体を設立しました。市が主導して指導者を集めて、それぞれの種目に派遣するという形を取っています。ただし、指導者は主に教員です。地域から掘り起こしが間に合ったわけではなく、現在の顧問の先生たちをお願いをしてやっているという状況です。良し悪しはともかく、核となる団体を作らないことには、それぞれのところにお任せして投げっぱなしにするのは良くないと思います。記述は社団法人となっていますが、任意のマネジメント団体の一つ作った方がいいんじゃないかということで現在はこの記述となっています。</p> <p>また、軟式野球部については前述のとおり、市内の中学校一校ではチームが作れない状況です。その点でゆくゆくは受け皿になれるようにということで、二年前、軟式野球の「ドリームアローズ」という団体にスポーツ少年団に登録してもらいました。その後も依然として学校の野球部は部員が増えない状況もあり、少年団として登録してもらったチームと学校で活動している子供たちが一緒に活動できればということで、この総体が終わった後、次の新人戦からは一つのチームで活動することとなりました。ただし、学校の部活はまだ平日はやっていきますから、平日に関しては人数が少ないですが各学校で活動してもらって、新人戦に出るのは全員で出るという形式を、今秋から開始するというので、今年7月に中体連での登録を終え試合に出る体制を取って進めてきているところです。各校で野球をやりたい子が、一つのチームで試合に出るのはこれからですが、新人戦や、場合によっては民間の大会にも出られます。その中でクラブでやるとなると、費用負担などの面が出てきますが、これまで学校の部活動だけでやってきた子供たちにも負担をお願いしなければいけなくなってきます。そうした点で、実際に保護者や参加する子供たちに、これまでとの違いや、活動の良し悪し等率直な意見をもらっていくようになります。そうして出た意見・問題点・良かった面などを他の種目の方々にも提供して、それを参考にしてもらえればと思っております。</p>
委員	<p>スポーツ少年団の指導者を誰が担っているか見てみると、やはり子供のお父さんがやっています。その後お父さんが子供が学校を卒業してしまうと同時にやめてしまう方と、人によっては興味をもってずっと続けてくださる方も居る訳ですが、地域の指導者が本当に足りるのでしょうか。指導者といっても親御さんがやっていますから安定して指導に当たれるのかというのが気になります。一方高齢者でも指導者を続けている方がいますが、フルタイムで働くのをやめた分時間にも余裕があるので、部活動の指導者として手伝えることは可能だと思いますが、人数的に足りるのかというのは一つあります。あと指導者の質という意味では、スポーツ少年団でも資格を取らないと指導者になれないということで、私も資格を取りました。今スポーツ少年団で求められていることは、体罰やハラスメントを無くしていかなければいけない。その点きちんと勉強した指導者が求められます。そうした指導者の登録システムがスポーツ協会にありますので、今後地域部活動の指導者を探す場合も、スポーツ協会のリスト内から派遣してもらおうというのもよいのではと思いました。</p> <p>もう一点もっとも危惧している件なのですが、社団法人等に丸投げし、請け負わせることだけは避けたほうが良いと思います。請負だとその中身がブラックボックスになってしまい、コストも高くなります。結局その影響が原資である保護者に行ってしまう。また、丸投げだったら問題が起きた時には誰が責任を取るのか、部活動は学校に帰属しているグループですので、最終的責任者は学校であるべきだと思います。個人的には、新しいものを作って活動していくのではなく、既存のシステムをそのまま使うのが良いと思います。社団法人が受け皿となり子供たちが学校以外の施設へ行って活動すると、学校のスポーツ施設がもったいないと思います。ですからあくまで背伸びをせず、指導者が学校を訪問し、持ち回りのような形で工夫しやっていくのが良いと思います。また指導者の取りまとめについても、市の負担が増えるかもしれませんが、新たなシステムを作るより教育委員会が担い、人手不足なら新たに派遣社員等雇って教え込んでやっていくというのがコスト的にも良いのではないかと思います。</p>

事務局	まず施設の活用に関しましては、土日の中学校部活動がなくなれば、当然そこは空きますので、学校を第一優先の活動場所にすべきだと思っています。また指導者の方に関しましては、いまはスポーツ少年団で登録するにあたって資格所有者が2名以上いなければならないという規定がありますので、その点については日本スポーツ協会のスポーツ少年団のページを閲覧すれば、牛久市でどのの方が何の種目で登録されているかがわかると思います。おっしゃっていただいた通り、お子さんがいるうちは指導者として在籍してくれるが、いなくなると抜けてしまう中、指導者が順繰りとなっても団を存続することも大事な点になってきます。親御さんが資格を取得して下さったり、県では人材バンク等も設けられていますから、これの牛久市版も考えてみるべきだと思っています。地域で仕事や子育ても終わり、指導者として教えられる方がおそらくいると思います。そうした方々の発掘をしながらやっていくのは必要なことだと思っています。
委員	指導者の登録についてですが、スキルや資格についての指導者の位置づけもしておいたほうが良いと思います。「競技を知らないが安全管理だけできる指導者」でいいのか、「そのスポーツ自体を指導してほしい人」がいいとかランクがあると思います。登録システムではどのランクにあるのかということを見られるようにしておく、良いと思います。下のランクの人と技術・指導能力が優れている人とで謝金や報酬面でも取り扱いが同じだとおかしいと思いますので。
委員	自分の世代や、子育てしていた時の感覚だと、現状の平日30分の部活というのはちょっといまち釈然としない部分があります。勤め先の実業団の選手として高校で指導したことがありますが、別の種目で自身の子が部活で大会に出るとか指導するという時に父兄に種目経験者がおらず、自分も含め2人が資格を取得しましたが、自分は子供の卒業と同時にコーチを抜けました。そうした経験から、スポーツ・部活・教育と考えていったとき、スポーツのスキルを高めるだけでなく、使用する施設・備品の整備やボール拾いなども含めたものが部活動だと思いますし、そうあってこそ子供たちの成長に資すると思います。教育の中でスポーツを通して何かを学んで、その子に何かをつかませてあげたいとなると、競技性というのはどうしても外せないです。 なお部活中の事故は学校の責任なのでしょうか。スポーツ少年団の活動の際は、学校の責任はないはずで、ほかのスポーツ活動の際も同様でした。入団の際、子どもたちやコーチも規約を読み、入会の承諾を得ていました。やむを得ない場合等を除き、「部活動中の責任は学校にある」というような話が先ほどあったので確認しておきたいのですが。
事務局	現状については、学校の部活動として学校で活動している分には、学校で保険も入っていますし、部活動の責任はあるという形です。
委員	不慮や故意の事故ではなく、指導者の資格や責任の話になった時に、生じた事故・トラブルなどの責任は全部学校ですか？
事務局	裁判例もあるのですが、学習指導要領がありそれに基づく、部活動は学校教育の一環として、教育・家庭との関連性が図られるべきとあるので、一般的には法的責任は免れないという解釈です。ただ、一方的に学校に責任があるというわけではないです。
委員	そうすると、指導者についても責任は生じる可能性があるし、免れないという言い方もできますね。
議長	そのあたり、保険についてはどのようになっているのかも大事なポイントだと思うのですがけれども。
事務局	保険の加入ということで、学校の部活動からあくまでも地域での活動になるので、学校の保険の対象外になります。あくまでも地域での活動になるので、必ず任意保険に入った上で活動をしていただくことになります。スポーツ少年団などは皆さん、スポーツ安全保険に入られていると思います。これは日本スポーツ推進機構保険と金額の差があったのですが、それを学校に合わせる形で保険金額を上げたのですが、保険料はそのままという形で保険の体制づくりが進んでいます。これは参加する人だけでなく指導者についても同様です。指導者はそうした保険に入らなかった場合、何か起きた際守る術がありませんので、入っていただくことを原則としている状況です。
議長	責任の所在という点では学校は無関係というわけではないのですよね？
事務局	地域の活動のなかで何かがあった場合というのは、学校の活動ではないので無関係といえると思います。
委員	部活の代わりのところを教育の仕組みであてがうということですね。
事務局	そうですね。その責任は、それぞれ各自で負いましょうということです。
議長	そのあたり大事なポイントがガイドラインに書ききれていないようにも思えますので、今後明確にして教えてください。